

社会福祉法人 友愛十字会

ゆうあい

2006

3・15

No. 29

題字 前総裁三笠宮崇仁親王殿下



パワーリハビリ実施風景

主な記事

- | | | |
|----------------------------|--------------|--------|
| ○ 卒 寿 | 総 裁 | 寛仁親王殿下 |
| ○友愛十字会当面の重点課題 | 理 事 長 | 佐々木典夫 |
| ○今後の福祉事業者と施設整備について | 理 事 | 山 崎 敏 |
| ○パワーリハビリと認知症専用デイサービス | 砧デイサービスセンター長 | 新 垣 洋 |
| ○社会福祉施設管理者海外研修・調査 | 砧ホーム | 宮 崎 浩 |



卒 寿

社会福祉法人 友愛 十字会

総 裁 寛 仁 親 王

本誌の読者の中にどの位、私の父を記憶しておられる方が存在するのか判りませんが、私が就任する前は、父が長い間総裁でありました。

ともかくその父が、昨年12月2日に満90歳（大正4年）を迎えました。「卒寿」という訳です。卒という漢字の略字が、「卒」であるので九十に分かれ90歳を意味するという事も昨年初めて知りました。

すぐ下の弟（桂宮）の呼び掛けで、数ヶ月前に姉と私が集まりお祝いの形について相談しました。

私は冒頭で、「親父の学習院初等科以来の全ての友人知人を招いてみよう！」と発言し、了承され、母にリスト作りを依頼しました。

招待者（母・姉・私・弟・妹・義妹）側を除いて90名だと気持ち良いのだがと思っていました。が、リスト作成過程で、次々に、「この人は？あの人は？」という事になり結局140有余名になりました。

当日は、あいにくの大雨で、我が公邸の中庭

と前庭に前者はジンスカン鍋の為に、後者は

公邸の応接間・大食堂だけでは狭いので、太陽テントに頼んで、二つのテントを張ってもらいましたが、双方共に、上と下から水が浸入して来てしまい、いささか困りましたが、宴に支障をきたす程では無く何とか無事に終了しました。

私は仰々しい段取りが大嫌いな人間ですから、宴の式次第は出来るだけシンプルにと考え、司会進行が私、すぐ父の挨拶をして、その後、父の希望で童謡をピアノ伴奏でやる事にしました。

父は幼名を、「澄宮」と言い、「童謡の宮様」として有名でした。子供の頃どこかの御用邸で避暑をしていた時、御気嫌いか取材か知りませんが、毎日新聞の聞屋さんが、庭で時間待ちをしていた時、短冊に歌が書いてあるのを見てスクープしたという話を聞かされた事があります。

当時は極めて珍しい事だったらしく、誰のアイデアか判りませんが、高名な作曲家の

故本居永世氏^{ながよ}が、曲を付け、世に出ました。

父の希望とは、永世氏のお嬢様が健在で声楽を為しお孫さんの典子^{みこ}女史がピアノを弾くというので再現して欲しいというものでした。

公邸のポロピアノを調律して何とか間に合わせましたが、お二方のデュエットは圧巻でした。計6曲歌って戴きましたが、私の知っているのもあり、皆様しんみりと聞いておられました。父にとっても10代（？）に作った歌を90歳で聞くというのは感慨無量のものであったと思います。乾杯の音頭は、聖路加病院名誉院長の日野原重明先生。昨年末の氏の文化勲章授賞のパーティーの乾杯の音頭が、父でしたので、パーティー交渉でお願いをしました。94歳の先生が90歳の父の乾杯の音頭を取る……、二人ともピンピンしているという現実は凄いものであります。

お客様の中に、学習院幼稚園から一緒という柳原さんがおられ、久し振りにおしゃべりをしたのですが、氏曰く生存しているのは父と氏を入れて3人。もう一人の方は生きてはいないものの身体がもう動かないので、欠席との事でした。考えてみれば、4歳で入園とすれば86年間のお付き合いという事になります。凄い話だと思います。



友愛十字会当面の重点課題

社会福祉法人 友愛十字会

理事長 佐々木典夫

平成十二年に半世紀ぶりに社会福祉構造改革が行われ、以来障害者・高齢者福祉の分野で大きな制度改革が進行しつつあります。

障害福祉では平成十二年の法改正で導入された「支援費制度」を経て、障害の種類にかかわらず福祉サービスの一元化、福祉サービス利用手続きや基準の透明化・明確化、食費等の実費負担や利用したサービスの量や所得に応じた費用負担などを狙いとした障害者自立支援法が制定されました。平成十八年四月からは利用者負担の改正が実施され、経過措置がありましたが、十月からは身体障害、知的障害、精神障害の種別規定がなくなり、障害者支援施設に統合されます。また、日中の活動の場と生活の場の分離した事業体系へ移行されることになりました。なおさらに、障害者自立支援制度への介護保険法の適用もいずれ論議されて参ります。

高齢者福祉では平成十二年に施行された介護保険法の五年後の見直しの介護保険法改正が行われ、平成十七年十月より居住費・食費が介護保険の対象外とされ、平成十八年四月からは新予防給付や地域包括支援センターが創設されます。また、介護報酬も、全体では引下げになり、厳しい改定

が実施されるといった状況であります。

このような大変革が続く中で、授産事業を主力とする身体障害者施設の運営と特別養護老人ホーム等の高齢者福祉施設の運営を大きな柱としている友愛十字会にとつて、今大事なことは、中長期的な視点に立ちつつ、先ずは多岐にわたる制度改革に対応して適切な運営体制を確立することです。このため、十八年度の事業計画においても、制度改革への適切な対応を再重点課題としていくところであります。

このほかに、友愛十字会が今後特に重視すべき点を四つほど挙げておきたいと思えます。

第一は法人理念等の周知徹底です。平成十二年に人権尊重宣言を基本理念に採択し、実践に務めて参りました。この理念を職員一人ひとりに浸透させ、宣言だけにとどめず、利用者の方のみならず、地域の人々や職員同士でも実践し、評価されるようになってほしいと思えます。

第二は安定経営と施設設計計画等の問題です。近年、施設給付等見直しによって財源は非常に厳しくなつてまいりました。とりわけ、施設の老朽化に対する整備改築計画では、従来のような補助金等は期待できなくなりますので、

経営改善に本気で取り組み、長期的な資金調達方策も必要になります。

第三は地域との連携がますます重要になります。施設は社会資源であり、地域社会の支援協力なくしては社会福祉法人の存在はありえないと思います。法人・施設ともに地元の自治体と密接な連携をとりながら、地域の要請、付託に応え、存在感を發揮し、社会貢献を果たしていかなければなりません。

第四は人材育成の問題です。施設選択の時代になりますと職員の資質が大きく左右します。友愛十字会は平成十七年度から年功序列型賃金体系を廃止し、全職員の協力を得て人材育成に資する能力評価型給与体系に改めました。この給与体系が軌道に乗ってくれば必ず良い人材が育つてくると期待しています。また、職員の教育・研修に注力して、人材育成に務めることが重要であると思つていきます。

友愛十字会がこれまで事業を順調に進めていくことができたのは、国や東京都、地元の区・市、職員、利用者・家族、ヴォランティア、各団体等多くの皆様のご理解・ご支援の賜と深く感謝いたしております。

創立五十五年になる今日、友愛十字会にも福祉改革の波は限りなく押し寄せてくるでしょう。私たちは実績と伝統を活かし、変化に対応して新しい時代に着実な前進を遂げたいと思つていきます。今後ともよろしくお願い申し上げます。



今後の福祉事業者と 施設整備について

社会福祉法人 友愛十字会
理事 山崎 敏

1. 国の福祉施策の動向

今回の医療制度改革により、医療界の経営状況は大変厳しいものになると予想されます。例えば、長期入院ベッドは、二〇一一年度末までの今後六年間で六割削減され、全約三十八万床の療養ベッドのうち六割(約二十三万床)を削減し、十五万床とする方向が打ち出されています。医療と同様に介護分野も、介護報酬改定時期である本年四月を待たず、各介護施設の経営は、すでに厳しくなってきました。収入が減額になるのであれば、経費を削減していかねばならず、今後の運営方針を立て直していかねばなりません。人件費や省エネ設備の検討など様々な経費を従来以上に見直して行く必要が出てくることになります。

平成十七年度の厚生労働省の目指すべき方向は、「高齢者が生きがいを持って安心して暮らせる社会の実現にむけて」で、①持続可能

な介護保険制度の構築、②地域介護・福祉空間整備等交付金の創設、③介護サービスの情報開示の推進等を掲げています。施設福祉においては、基本的には大規模介護施設はつくらず、サーヴィスは地域密着型に移行、住宅での生活を基本に、寝たきりにならないことを積極的に支援する方向になってきています。(図一)

2. 介護施設の運営・経営・施設整備の方向

①運営・経営(ソフト)

基本は、ケアの質をより高めていくのが目標だと思います。そのためには、利用者満足度の調査、結果の反映と確認、職員の確保と研修、ケアの小規模ユニット化、個別ケアの実践(時間外・マンツーマン入浴など)、生活リハの徹底、セーフティマネジメントの確立、情報開示の徹底などがあげられます。これからは施設に入所してくる利用者は中重度者が

主体であり、ユニットケアの効果を疑問視する向きもあります。「サーヴィス」については、そのことばより、「ホスピタリティ」といった方が良いと考えます。顧客との上下関係を表すサーヴィスというより、おもてなしをする水平関係であるホスピタリティの精神の方がこれからの時代には合致するのではとも思います。また、経営についての目標はユニットケア介護報酬による安定的収入確保、経費全体の見直し、外注業務の再検討、適切な人件費(非常勤職員、派遣社員など)などでしょうか。ケアの質確保とさらなる向上を目指し、経営計画の立案と実行が大切です。短期(一〜三年)、中期(三〜五年)、長期(五年以上)の計画を、関係職員を交えて立案し、目標を明確化して、それを各職場に徹底させると共に、実現に向けて一丸となって進める体制を作ることが大切と考えます。

②施設整備・建築(ハード)

今後の施設建築については、居住空間の向上が目標でしょう。具体的には、居室の個室化に向けての改修計画が考えられます。他の施設との比較において、改修費用がかかっても多床室から個室にすることで、グレードを上げていくこともあります。居室の構成の基

本は、小規模ケア（ユニットケア）で、居住環境の向上は個室化でしょう。プライバシー確保、感染リスクの低減、家族との良好な関係構築など個室によるメリットは多いのです。利用者のニーズを満足させる個別ケア実践の場として、個室・ユニットケアが主流となっていくと思います。一方、総て個室にしてしまうのは、居住費が払えない人は追い出されるか、施設側が負担していくしかありません。そのため、個室と多床室の組み合わせもあるのではと考えます。建築空間全体の考え方は、より一般の家庭に近づけていく視点が重要でしょう。さらに、昨年長崎県大村で起こったグループホームの火災をもちだすまでもなく、防火・防災設備やシステムの見直しが必要となります。

3. まとめ

筆者は、福祉サーヴィスは高邁な精神を基にした地域商品と思っています。その地域でしか、享受できない限定された高度な人的提供サーヴィスと考えているのです。そのことは、とりもなおさず地域が求めているニーズを満足したサーヴィスを提供しなければ、結局取り残される運命をたどることになるので

はないでしょうか。米国のあるデパートの調査結果によれば、商品に体する不満を直接訴える人は、不満を持った人の四％しかいず、ほとんどの人は黙って立ち去りその商品は買わなくなるといいます。さらに、それらの人は周りの十人の友人・知人に不満を告げているといわれます。（図1-2）すなわち、口コミによる負の連鎖が始まるのです。生き残る経営に適切な処方箋は必ずしも存在しません。むしろ、社会ルールに則り、当たり前のことを、着実に実行できる誠実な組織が残ると考えます。ユーザー（消費者）の求めているサーヴィスを常に的確に把握し、提供している組織が評価され続けるのではないのでしょうか。そのためには、強いリーダーシップ、柔軟な組織体制、世の中の流れを見る感覚、時代を先取りした取組みの挑戦などが必要なのです。地域ニーズをマーケティングして把握することは欠かせません。利用者の満足度調査の反映、ブランドづくり、地域コミュニティとの関係を今以上に密にしていくことが大切です。利用者が家族と共に、利用者が望む生活を提示することが一番です。その評判が口コミで広がって行くと思います。

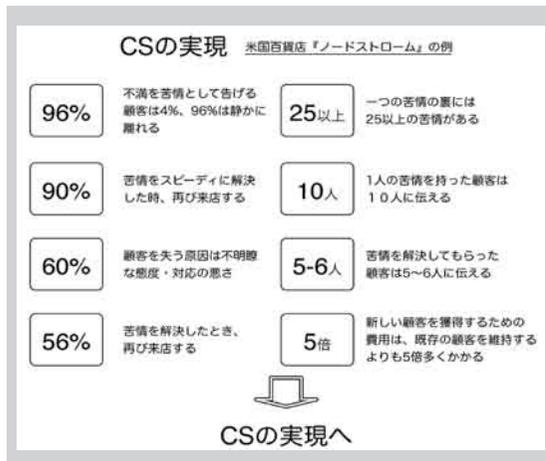


図-2

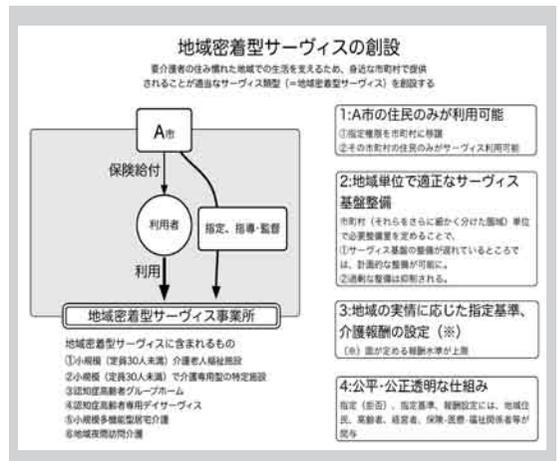


図-1

パワー・リハビリと

認知症専用デイサービス

砦デイサービスセンター センター長 新垣 洋

1 新事業導入の背景

砦デイサービスセンターは、老人の通所介護施設です。朝ご利用者の自宅までお迎えに行き、日中は施設で過ごしていただき、夕方にお送りするというシステムです。

砦デイサービスの利用者数は、ここ数年減少傾向にあります。新しく利用を開始される方も結構いらっしゃいますが、特養ホームへの入所等により利用を停止される方や、また、病院への入院や体調不良等により一時的に利用を中止される方がいらっしゃるため、なかなか利用者数が増えないというのが実情です。利用者が増えないと職員も増やすわけにもいかず、閉塞感が出てきます。このような閉塞感を打開するため、また、今後高齢化がますます進むこと、介護予防の重要性が高まることなどを考慮し、昨年十二月よりパワー・リハビリテーション及び認知症専用デイサービス事業を開始しました。

2 パワー・リハビリテーション

パワー・リハビリテーション(以下、パワーリハという)は、筋力アップを目的としたものではありません。軽い運動を継続的にを行い、普段使っていない筋肉を動かすことによって、再活動化させ、日常生活上の動作性を改善し、さらには、行動変容をもたらすことを目的としています。砦デイでは十二月に開始してまだ三ヶ月しか経っていませんが、体が軽くなった、歩行が楽になった、という方もいらっしゃいます。

パワーリハでは、六種類のトレーニングマシンを使います。内訳は、上肢のトレーニングが二種類、下肢及び体幹のトレーニングがそれぞれ三種類及び一種類です。マシン1台につき十回を一セットとして、途中休憩を挟みながら六台分実施します。これを三回繰り返します。「楽である」という範囲でトレーニングを行います。利用者の体調によっては、



準備運動から始めます

その日の利用を中止したり、途中で止めたりするケースもあります。トレーニングに要する時間は、準備運動及び整理運動を含めて一時間半から二時間程度です。

パワーリハの利用申し込みがあつた場合には、主治医の了解と本人の同意書の提出が前提になります。トレーニングの期間は、週二回で三ヶ月または週一回で六ヶ月が一般的で



認知症専用ダイルーム

す。利用開始に当たっては、まず体力測定を行います。その後も中間と三ヶ月または六ヶ月後に体力測定を行いますので、動作性の改善度合いが容易に比較できるというメリットがあります。

3 認知症専用デイサービス

認知症専用デイサービスは、「日常生活自立

度判定基準」によるランクが二以上の者を対象とし、定員は十人、専任職員を三人配置しています。

専用ダイルームは、明るく家庭的な雰囲気を出すため、木目調のクッションフロアに花柄の壁紙、木製のテーブルと畳を導入するなど、環境作りに工夫しました。認知症の方は、環境が変わると混乱をきたす方が多いため、なるべく家庭にいるときと同じように過ごしていたくためです。

認知症が進んでくると、これまで出来たことがだんだん出来なくなったり、徘徊などの問題行動を起こす方もいらつしやいます。そのため、不安を抱えている方も多くいらつしやいます。認知症専用デイでは、利用者の自主性を尊重し、そのような不安を抱えた方でも、少人数の和やかな雰囲気の中で、それぞれのペースに合わせた活動をやっていただけるように心がけています。

日中の活動では、散歩などの外出活動をメインにしています。外出することで自然や地域とふれあい、季節・時間を認識し、生活のリズムをつかんでいただくためです。このほか、音楽活動、カレンダー作りなどの手工芸、室内でできるテーブルテニスなどを行って

ます。また、希望があれば、従来型のデイサービスで行っている陶芸、籐細工、習字などの活動に参加することもできます。

認知症といっても、その原因はアルツハイマー型や脳血管性などがあり、また、軽度から重度の方までさまざまです。対応方法も一人一人異なります。認知症専用デイを開設するに当たって、セミナーに出席したり、他の施設を見学させていただきアドバイスをいただいたりしながら私たちなりのコンセプトを作り上げてきました。利用者一人一人との「心のふれあい」を大切にし、それぞれのニーズに合わせたサービス提供ができるように、今後とも努力していきたいと思えます。

4 介護保険法の改正等に向けて

この四月からは、介護保険法が改正され、新たに要支援一及び二の方を対象にした介護予防事業が始まります。また、世田谷区の独自事業として「地域支援事業」も開始されます。砧デイサービスでは、介護予防及び地域支援事業の対象者に対するパワーリハビリによる運動器機能向上の提案や、認知症予防事業への対応等に注力していきたいと思っています。

社会福祉施設管理者海外研修・調査

イギリス・ギリシア

砧ホーム 宮崎 浩

平成十七年十月二日～十日に、財団法人社会福祉振興・試験センターと株式会社福祉施設共済会の共催により「社会福祉施設管理者海外研修・調査」派遣事業に参加の機会をいただきました。その概要について報告いたします。

I 障害福祉関連(イギリス)

ショップモビリティ

ショップモビリティとは、障害者や高齢者等の外出が困難な人々へ電動スクーターや車椅子を貸出し、買物や日常生活に必要な移動手段等をサポートするシステムです。

一九七五年運転ができる三人の障害者が、商店街へのアクセスが悪いことを改善すべきであると立ち上がり、一九七九年ミルトンキーンズに初めてのショップモビリティが運営されることとなりました。その後、この活動はイギリス全土に広がり、二十五年を経過した現在では二五〇箇所及びます。

今回視察したウォキング市におけるショップモビリティは、一九九二年に寄付金をもとに開設されました。パーパスビルと称するショッピングビルに駐車場が併設されて

し平均で七十～八十ポンド(約一五〇〇〇円)の消費活動があり、介添者分を含めると相当の経済効果が認められます。「利用者の利便性」「商店の売上増」「地域の活性化」とそれぞれの立場でメリットがある取組です。

ただ、この視察やロンドン滞在中において意外でありましたのは、車いす等を利用しての障害者を見かけることがなかったことです。ショップモビリティの概要は理解できましたが、その利用実態を目にするのができなかったのはとても残念で



ショップモビリティオフィスの出入口は電動スクーターが目印でした。

した。

II 児童福祉関連(イギリス)

ホープスアンドドリームス

「モンテッソーリナーサリースクール」

イタリアの女性医学博士マリア・モンテッソーリによる教育法は、世界中に最も大きな影響を与えた教育法の一つとされています。「幼少期には、環境の中の特定の要素に集中して関わりを持つとうする『敏感期』があり、人はその時期に生きていく上で必要な能力を獲得する」モンテッソーリは、これを実験により発見し、『敏感期』の教育の重要性を唱えました。

ロンドン市内にある棟続きの2世帯住宅及びオフィスの混在する建物の一部を改造して運営している保育所を視察しました。ここは前述の教育法に基づき、一九九七年より独自のカリキュラムを取り入れた運営で多くの待機者を抱える人気の高い保育所です。特に力を入れているのは有機食材を使用した食事の提供と、バレイやフランス語、体操、パソコン等の専門スタッフを招聘して行われるオプショナルイナークラスの設定です。一三三名の子供に四十名のスタッフが対応し、月齢や年齢により細分化された子供達を各室十畳程度



雑居オフィスの玄関に、保育所とわかるそれは看板1枚のみでした。

のフロアーで、目の行き届いた保育が行われていました。子供の記録や作品、アルバム等は送迎に訪れる親がいつでも目を通せるよう個別に管理されています。また、外部の評価機関による認証取得にも積極的であり、競争によるサービスの質の向上を目指していました。

ロンドンの町並みは古いレンガ造りがそのままきれいに残っており、その古い雑居的な建物の中に、小さな保育所が詰め込まれているといっ

アテネ市内中心部にある保健福祉省を訪問しました。事前資料によると、同省では①公衆衛生の改善・国民の健康と社会的保護の増進、②各種保健福祉サービスの質と効率の拡充、③地域格差の解消と各自治体への権限委譲がテーマとして掲げられています。二時間弱の説明はかなり断片的であり、施策の概要を把握することすら困難でしたが、障害者・高齢者・児童・失業者・職業訓練等に対する施策、要介護者を抱える家族への支援等、多岐にわたる取組は膨大で発展途上にあるということは理解できました。また、同省の白書にはEU全体との各種比較表が示されています。移民問題を含め、ギリシャ国内のみならずEU全体で支え

た印象でした。「天気が悪くても屋外でままごことができる」と案内された場所は、エントランス脇の半分地下にあたる日当りの悪い小さな一角でした。それでも立地として、両親の通勤に便利なエリアであることは間違いないと感じさせられました。

III 福祉行政関連(ギリシャ)

ミニストリーオブヘルス

アンドウエルフェア

あうシステムの発展が期待されています。アテネオリンピックにより近年市内のインフラ整備が徐々に促進されていることや、福祉に関する政策や思想が日本に比べ二十年から三十年遅れていることについてガイドから説明を受けました。政治は賄賂が横行し就業も極めて世襲的であることや、午後三時から五時ごろまでは昼寝をして夜にまた働くという習慣のこの国と、日本を比較することは



容易ではないと感じました。

IV 高齢福祉関連(ギリシャ)

アテネズホームフォーエイジエイジ

アテネ市内に五万㎡の敷地をもつ老人福祉施設を視察しました。日本で言う養護老人ホーム・特別養護老人ホーム・有料老人ホームが棟を分けて混在するアテネズホームは、一八六四年に設立され約四十年の歴史があります。バカロフロスという活動家が二十名の富豪に呼びかけて、浄財により設立しました。各棟には寄付者の名前を刻んでありましたが、「ホームは誰のものでもなく、誰もが入居できる権利がある」と貧困や疾病に困窮する高齢者を受け入れているとのこと。敷地内は木々が茂り地域の住民が散歩を楽しむ公園のようでもあり、街中の静かなオアシスとなっていました。特養棟では利用者二〜三名がひとつの居室を利用していますが、養護棟や有料棟では個室が主流です。ただし、養護棟の個室は五㎡であるのに比べ、有料棟では二十四㎡と広く、ロビー等も格段の差が付くホテルのような佇まいでした。

現在は敷地内に三三〇人の高齢者が入居しており、二五五人のスタ



アテネスホームの園庭で語らう入居者とスタッフは
とても陽気な方たちでした。

ツプがその生活を支えています。利用者は最低保障の月二〇〇ユーロ（約二八〇〇〇円）の収入しかない方から、月一〇〇〇ユーロ（約一四〇〇〇円）の利用料を支払える方で収入に幅があります。ホームの財政は、この利用者のいわゆる応能負担金や寄付金等により賄われていきます。「国からの財政援助がないのに、国はホームレスの受入を押し付けてくる」と説明担当者から現実的な批判が聞かれました。

このホームの経営者は、施設の設立



アテネスホームの食堂は、
一見してレストランのようでした。

に関する歴史や、寄付者に対する敬意を強調されていました。この民間施設の経営状況をもう少し具体的に何う必要があったと反省しています。

V 所見

私にとつては初の海外視察でしたのですべてが新鮮に感じられました。その国の歴史・文化・気候・風土等すべてがその国民の価値観を築いていくということを考えますと、事前学習が不十分な私が所見を述べるこ

とは大変困難なことです。むしろ帰国後に視察を踏まえて学ぶことのほうが多いというのが実感でした。

しかしながら、あえて所見を述べるとしたら、どの国においても社会福祉の歴史には宗教的な背景が大きく関わっています。民主主義が醸成することにより、その地域の自主的で主体的な活動が、社会や政治を変えて福祉のニーズに対応していくということになります。イギリスの「シヨップモビリティ」や「モンテッソリーのナーサリースクール」、ギリシャの「アテネスホームフォーエイジ」いずれも福祉ニーズに対して、民間の活動家が情熱をもって取り組んだ成果であることが理解できます。日本では福祉の基礎構造改革が急速に進んでいます。私はこれにどう対応していくかの視点でしか捉えていませんでした。今回の海外研修は、本当に必要なことは何であるのかを絶えず検証をしながら、福祉サービスを創造していくことが私たちに課せられた使命であることを改めて自覚する機会でありました。

最後にこうした機会を与えていただきました関係の皆様方に心より感謝申し上げます。

視察スケジュール

視察日	種別	視察先	
10月19日（水）	障害	イギリス	シヨップモビリティ/ウォキング市庁舎
10月20日（木）	児童		ホープスアンドドリームス モンテッソリー ナーサリースクール
10月24日（月）	行政	ギリシャ	ミニストリーオブヘルスアンドウェルフェア
10月25日（火）	高齢		アテネスホーム フォー ジ エイジ

東京都聴覚障害者生活支援センターの 指定管理者に決定

所長 妹尾尚子

ISO認証取得と事業展開

友愛荘 片峰昭彦

指定管理者制度とは

指定管理者制度は、従来、社会福祉法人など公共的団体に限定して委託してきた「公の施設」の管理について、一層の効率的、効果的な運営を目指して、指定管理者（運営法人）を選定して管理の代行を行わせるという制度です。

指定までの経過

東京都福祉保健局は、都立福祉施設について、平成十八年度から指定管理者制度を導入することとし、東京都聴覚障害者生活支援センターについて、平成十七年六月指定管理者を募集しました。

昭和四十年から管理委託を受けてきた社会福祉法人友愛十字会は、応募することとし、八月に指定申請計画書を提出し、十月には外部委員を含む選定委員会のヒアリングを受けました。平成十七年第四回都議会定例会の議決を経て、平成十八年四月一日から平成二十一年三月三十一日までの三年間、当法人が指定管理者として施設の管理代行を行うこと

が決定しました。

今後の取組み

都福祉保健局は、将来、民間委託等を視野に入れていた施設については、指定管理期間を原則三年と短く設定したと説明しており、三年後には当センターは公募が予定されています。

このため、今後のセンター運営は、指定管理期間中に民間委託を前提とした取り組みを行いつつ、障害者自立支援法による事業再編等の枠組みの変化にも対応していくという難しい状況を乗り越えなければなりません。

幸い、当センターも、昨年十二月ISO認証を取得し、顧客満足の向上と組織目標の達成をめざすマネジメントシステムはどうか出来上がりました。今後、このシステムをフルに機能させ、障害者が地域で自立した生活をしていくために、真に必要とされる施設をめざしていきたいと考えています。

ISO認証取得契機 友愛荘は昭和四十九年に開設した施設であり居室は多数部屋を中心としたもので、施設を利用する人たちにとってはあまり良い条件とは言えませんが、この施設を希望する人たちが数多くいる状況下では、利用者に提供するサービスについて改善することが必要です。しかし、残念ながらこれまでの友愛荘は、利用者のためのサービスの改善が確実に進んでいたとは言えないものがあります。昨年九月にISOの審査が行われましたが、ISOの審査に沿った形での審査官からの質問に対して、改善すべき事項を数多く指摘された事実からも明らかです。ただ、ISO認証活動を契機として、職員の考え方や意気込みが随分変わってきました。これまでは、忙しくて時間が取れない、昔はこういうやり方で良かった、といった言葉を使う職員がかなりいましたが、今回の活動を通じて自分のなすべきことについて考える意識（役割と責任）がついてきたこと、そして仮に不足する知識や技量があれ

ば、それを向上させるための新たな取組みを実践し始めたことは、サービスの質が今後向上していくものと期待されます。特に、若い世代の意気込みは素晴らしいものがあり、ISOがもたらす計り知れない波及効果を実感しています。これからの友愛荘は、ハード的には施設老朽化対策としての建替え問題、ソフト的には組織の若返りと若手職員の育成という大きな課題がありますが、具体的には昨年十月に策定した中・長期計画を確実に実践することが大切だと考えています。しかし、これもISOで会得した品質マネジメントシステムを職員が実践してこそ成り立つものです。これからの事業展開として、建替えのための余裕のある資金計画の立案、具体的には人件費比率を現在の七十%台から六十%近くまで下げることが必須条件ですが、若い世代を中心とした組織改革と法人の教育体系への積極的な参加による人材育成を基本とした施設の抜本的改革を事業の柱として推進していく予定です。



特別老人ホーム

砧ホーム園長 宮崎 浩

昨年末に石井常務理事の砧ホーム園長の併任が解かれ、平成十八年一月一日付で園長に就任いたしました。不肖の身には過ぎる重責との思いが募るばかりですが、伝統ある友愛十字会の名を汚すことのないよう誠心誠意努めて参りますので、皆様方のご指導を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

昭和六十年に世田谷更生館の職業指導員として採用され、平成元年から同生活指導員(当時)を経て、平成七年より友愛ホーム、平成十三年より砧ホームの生活相談員を務めて参りました。利用者の皆様をはじめ多くの諸先輩方のお陰をもちまして、本年度勤続二十一年目を迎えることができました。しかしながら、社会福祉を取り巻く大改革の渦中、まさに井の中の蛙が浸かっていたぬるま湯に大量の熱湯を

新・施設長紹介

注がれたように、私はこれまでの勉強不足を猛省し日々格闘の連続であります。

利用者の皆様の安全・安心とご家族や地域の方々からの信頼を得るためには、高い専門性で地道な取組みを推進することこそが重要であることを、遅まきながら肌で感じております。

また、利用者の皆様へ満足いただけるサービスを提供するためには、全職員が自信や達成感の得られる組織であることが必要だと学んでいます。

そして、どのようにこれらを実現していくかが、最大の課題であると考えております。

もとより微力ではありますが、一つずつ確実に業務を遂行して参る所存ですので、何卒よろしくお願い申し上げます。

友愛十字会主要行事

平成18年4月～9月(上半期)

- 4・1 花見会(コ)
- 2・9 花見会(砧ホ)
- 上旬 花見会(友ホ)
- 4～16 花見会(砧テ)
- 5 地域交流花見会(友荘)
- 4・12 入所式(友テ)
- 23 家族懇談会(友荘)
- 5・5 端午の節句(砧ホ)
- 5・17 手話講座開講(聴)
- 21～24 お楽しみ会(砧テ)
- 25 生活講座(聴)
- 27 都身障スポーツ大会(館・園)
- 6・3 都身障スポーツ大会(更聴)
- 6・6～11 バスハイク(砧テ)
- 21 あじさい昼食会(友荘)
- 7 利用者家族懇談会(砧ホ)
- 7・2 七夕会(友荘)
- 4～6 七夕会(砧テ)
- 7 七夕会(友テ)(砧ホ)
- 7 七夕会(友ホ)
- 7 盆踊り大会(法)
- 19 納涼盆踊り大会(聴)
- 8・2 地域交流納涼盆踊り(友荘)
- 29 運営懇談会(コ)
- 下旬 運営懇談会(コ)
- 9・3 区民防災訓練(聴)
- 13 区民障害者スポ大会(聴)
- 14 敬老会(友ホ)

- 18 敬老祝賀の会(友荘)(砧ホ)
- 20～22 敬老会(砧テ)
- 下旬 利用者家族懇談会(砧ホ)

(注)法(法人三大行事)・館(世田谷)

更生館)・園(友愛園)・聴(東京)

都聴覚障害者生支援セン)

友テ(友愛)・サイ(ビスセンタ

ー)・コ(コーポ友愛)・友ホ(友

愛ホーム)・荘(友愛荘)・砧ホ

(砧ホーム)・砧テ(砧)・サイ

ビスセンター)

編集後記

厳しかった冬も終わり、春の陽光に心躍らせたいところである。障害者自立支援法の施行は、施設事業者にとってどんな季節をもたらしてくれるのだろうか。

ゆうあい 第二十九号

平成十八年三月十五日

発行 社会福祉法人 友愛十字会

発行人 石井 晃

〒157-8575 東京都世田谷区砧

三丁目九番十一号

電話(〇三) 三四一六一三二六一